



エコプロ 2021 に出展協力／情報共有化勉強会をオンデマンド方式で実施 公益社団法人日本包装技術協会「第 17 回包装材料セミナー」で発表

LL 紙パックリサイクル推進研究会（略称「LL 研」）の 2021 年度後半の活動であるエコプロ 2021 への出展協力と情報共有化勉強会（オンデマンド方式で実施）について報告します。また、日本包装技術協会「第 17 回包装材料セミナー」での発表についてもお伝えします。

エコプロ 2021 への出展協力

日本最大級の環境展示会であるエコプロ 2021（主催：一般社団法人サステナブル経営推進機構、日本経済新聞社）が、2021 年 12 月 8 日(水)から 10 日(金)までの 3 日間、東京・有明の東京ビッグサイトで開催されました。昨年は新型コロナウイルス感

染症の影響によりオンラインのみでの開催であったため、会場での開催は 2 年ぶりとなりました。今年は「持続可能な社会の実現に向けて」をテーマに 353 社・団体が出展し、3 日間の入場者数は 54,885 人でした。

当研究会は、本年度も「集めて使うリサイクル協会/印刷工業会」のブースへの出展協力を行いました。アルミ付紙パック（LL 紙パック。以下、「アルミ付」といいます）の特徴である「主な原料は紙」「アルミを使用しているため長期常温保存が可能になり食品廃棄物削減に繋がる」「トイレットペーパーやティシュペーパーなどにリサイクルできる」ことをわかりやすくお伝えし、少ないながらもアルミ



ブース全景



感染症対策としてケースに入れた状態で展示



付を回収している自治体や小売店が増えてきている現状をお話ししました。展示パネルには「アルミ付き紙パックもリサイクルへ！」と大きく表示して展示の趣旨をお伝えしました。感染防止の観点から資料の配布方法を見直し、今回はアルミ付のリサイクルに強い関心を持ち詳しくお話を聞いていただいた方にのみ、回収拠点検索サイトをお知らせするリーフレットやリサイクル事例集をお渡ししました。

アルミ付のうちスーパーなどでよく見かけるものは野菜やフルーツのジュース、緑茶や紅茶、豆乳などです。当日はこれらのうちの一部の商品をサンプルとして展示しました。来場者にお話を伺うと、「生協の会員なので、いつもリサイクルに出している」「近所のスーパーでは回収しているので、リサイクルするのが普通だと思っていた」とすでにリサイクルに出していただいている方が少なからずいらっしゃいました。一方で、「自分が住んでいる自治体では回収していないので、リサイクルできないものだと思い込んでいた」、「自治体でも近所のスーパーでも回収していないので、後ろめたい気持ちを抱えながら可燃ごみに出している」といった声もあり、アルミ付リサイクルについて多少なりとも関心をお持ちの方が少なくないようです。アルミ付も回収しているスーパーの多くはアルミなし紙パックとアル

ミ付を一緒に回収しており、そうしたスーパーに設置された回収ボックスには「アルミ付紙パックも回収しています」などと書かれたステッカーが貼られているケースが多いこととお話すると、「今度スーパーに行ったときに回収ボックスを注意して見てみます」「ぜひリサイクルに協力したい」などのご感想をいただきました。

飲み終わった後の LL 紙パックは貴重な再生紙原料となります。このことをより多くの方に知っていただき、リサイクルにご協力いただけるよう、引き続きウェブサイトやリーフレットなどによって情報発信をして参ります。ブースにお立ち寄りくださった皆様、ありがとうございました。

※ LL 研が出展協力している「集めて使うリサイクル協会/印刷工業会」のブースは、情報を記載したパネル、展示台、テーブル、椅子を含めてほとんどのものが紙パック再生紙を利用して作られています。また、エコプロ終了後、これらのもののうち可能なものは次回以降も使用することとし、それが難しいものについては主催者を通じてマテリアルごとに分別して再資源化しています。

(参考 URL)

<https://eco-pro.com/2021/outline/002142.html>



多くの方にご来場いただきました

情報共有化勉強会

新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、本年度の情報共有化勉強会も、会場での実施は見送り、会員限定かつ期間限定でのオンデマンド方式により 2022 年 3 月に実施しました。講師と主な講演内容は下記のとおりです。

◆LL 紙パックリサイクル推進研究会の活動紹介

【LL 研座長/カゴメ株式会社 杉野 友昭】

LL 研のあゆみ、主な活動についての話がありま



した。

◆容器法最新情報【印刷工業会液体カートン部会環境委員長/大日本印刷株式会社 國弘 武嗣氏】

容器包装リサイクル法に関する基本的な事柄のほか、その周辺状況として 2021 年 6 月に公布されたプラ新法（プラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律）についてもお話しいただきました。

◆アルミ付紙パックのマテリアルフロー（2019 年度実態）[LL 研事務局/株式会社ダイナックス都市環境研究所 有間 俊彦]

2019 年度におけるアルミ付紙パックの回収率の状況やその推計方法、課題などについての説明がありました。

◆PakUpcycle～飲料用アルミ付紙パックのリサイクル拡大を目指して～[LL 研副座長/日本製紙株式会社 有本 敦]

飲料用紙パックのリサイクル拡大に向けた考え方、リサイクルにおける課題のほか、ポリエチレン及びアルミ（ポリアル）の再生利用として、日本製紙、株式会社リプロ、萩原工業株式会社 3 社によるポリアル製品化事例についての話がありました。

第 17 回包装材料セミナーで発表

公益財団法人日本包装技術協会が主催する第 17

公益財団法人日本包装技術協会
第17回包装材料セミナー
「容器の紙化におけるリサイクルの現状と課題について」

アルミ付紙パック回収・リサイクルの 概要と事例紹介

2022年3月18日

LL紙パックリサイクル推進研究会

株式会社ダイナックス都市環境研究所	有間 俊彦
日本テトラパック株式会社	大森 悠子
日本製紙株式会社	有本 敦

回包装材料セミナーが、2022 年 3 月 18 日(金)にオンライン配信によって行われました。今回は「容器の紙化におけるリサイクルの現状と課題」と題して、4 つの講演が行われました。このセミナーにおいて、LL 研は「アルミ付紙パックの回収やリサイクルについての概要と事例紹介」として、アルミ付紙パック回収・リサイクルの現状や、日本テトラパック及び日本製紙におけるリサイクルの取り組みについて 30 分間の発表を行いました。70 名を超える業界関係者の皆様にご聴講いただきました。

他の講演は、紙製容器包装リサイクル推進協議会「紙製容器包装リサイクルの現状と提言」、日本製紙株式会社「循環型社会の実現に対する紙の貢献可能性～日本製紙グループの開発・取り組み事例～」、大森機械工業株式会社「包装機械から見る紙製容器包装の可能性と課題」でした。同協会の下記 URL から詳細をご覧ください。

(参考 URL)

<https://www.jpi.or.jp/saiji/seminar/2022/0318.html>

再生可能な資源である LL 紙パックをより有効に利用するためのリサイクル促進に、皆様のご理解とご協力を賜りますよう、今後ともよろしくお願い申し上げます。また、LL 紙パックのリサイクル事例に関する情報がありましたら、お寄せください。

LL 紙パックリサイクル推進研究会

<http://ll-pack-recycle.org/>

座 長 杉野 友昭（カゴメ株式会社）



事務局

株式会社ダイナックス都市環境研究所 有間

東京都港区西新橋 3 丁目 15-12

info@ll-pack-recycle.org

LL 紙パックリサイクル推進研究会 会則

平成 20 年 4 月 1 日 制定
平成 29 年 2 月 24 日最終改正

第 1 章 総則

(名称)

第 1 条 本会は、LL 紙パックリサイクル推進研究会と称する。

(事務所)

第 2 条 本会は、主たる事務所を東京都に置く。

(目的)

第 3 条 本会は、資源・エネルギーの有効利用を図り、循環型社会の形成に寄与することを目的に、LL 紙パックのリサイクルについて、調査・研究及び会員間の啓発を行うことを目的とする。

第 2 章 事業

(事業)

第 4 条 本会は、前条の目的を達成するため、次の事業を行う。

- 一 LL 紙パックのリサイクルのための調査・研究
- 二 LL 紙パックについての環境情報の普及・啓発
- 三 前各号に掲げるもののほか、本会の目的を達成するために必要な事業

第 3 章 組織

(構成)

第 5 条 本会の正会員は LL 紙パックを利用もしくは製造する企業、団体（ホールディングス会社等の関連会社を含む）または LL 紙パックのリサイクルを実施もしくは推進している企業、団体とし、本会の目的に賛司し、所定の正会員会費を納入したものである。

2 本会の賛助会員は LL 紙パックリサイクルを実施又は推進している企業、団体（ホールディングス会社等の関連会社を含む）の中で、古紙回収業、再生紙製造業等に携わり、本会の目的に賛司し、所定の賛助会員会費を納入したものである。

(入会)

第 6 条 本会に入会しようとする者は、運営委員会の承認を得なければならない。

(退会)

第 7 条 会員が退会しようとするときは、事前に書面をもって座長に届け出なければならない。

(役員及び定数)

第 8 条 本会に次の役員等を置く。

座長 1 名 副座長 2 名 監事 1 名 運営委員（座長、副座長、監事を含む）5 名以上 10 名以内

(役員の選任・会務)

第 9 条 運営委員は正会員の自薦、他薦とする。

2 運営委員会において運営委員のうちから座長、副座長、監事を互選する。

第 10 条 役員の会務を次の通り定める

- 一 座長は本会を代表し会務を統括する。
- 二 副座長は座長を補佐し、座長が会務に支障のあるときは、その職務を代理する。
- 三 監事は本会における各年度の会計報告を監査する。

(役員等の任期)

第 11 条 本会の役員等の任期は 1 年とし、再任を妨げない。退職・異動等の事情による任期途中の役員等の交代については退任する委員が交代する委員を指名する。但し、交代により指名された委員の任期は、他の役員と同時に終了するものとする。

第 4 章 運営および会計

(事業年度)

第 12 条 本会の事業年度は 4 月 1 日から翌年 3 月 31 日とする。

(会員全体会議)

第 13 条 本会の事業運営に関し、運営委員会を経て決議した予算及び計画を会員に報告するため、会員全体会議を開催する。

2 会員全体会議は原則として年 1 回、座長が招集する。

3 会員全体会議の議長は座長が行う。但し、議長を副座長若しくは運営委員から座長が指名することが出来る。

(運営委員会)

第 14 条 本会の予算及び計画をはじめとする事業に関し審議するため、運営委員会を開催する。

2 運営委員会は原則として年 3 回、座長が招集する。但し、座長が必要と認めるときは、臨時運営委員会を招集することができる。

3 運営委員会の判断により、運営委員会内に各種部会をおくことができる。

4 運営委員会の議長については第 13 条第 3 項の規定を準用する。

5 運営委員会の成立には、委員総数の半数を超える委員が出席することを必要とする。やむを得ない事情で出席できない運営委員は、委任状の提出により、出席者の数に加えるものとする。

(会費)

第 15 条 会費は運営委員会において決議し、書面にて会員に通知する。

2 各会員は本会からの請求に基づき、期日までに会費を納入しなければならない。

(事務局)

第 16 条 本会に、事務を処理するため事務局を置く。

(会則の変更)

第 17 条 この会則に規定のないものの追加、会則の修正等が必要な場合は、運営委員会で検討の上、定める。会員全体会議にて会員に報告する。

附 則 この会則は平成 20 年 4 月 1 日から施行する。

附 則 この会則は平成 21 年 4 月 1 日から施行する。

附 則 この会則は平成 22 年 4 月 1 日から施行する。

附 則 この会則は平成 26 年 4 月 1 日から施行する。

附 則 この会則は平成 27 年 4 月 1 日から施行する。

附 則 この会則は平成 28 年 5 月 18 日から施行する。

附 則 この会則は平成 29 年 4 月 1 日から施行する。

No.	区分	会社名/団体名	No.	区分	会社名/団体名
1	正会員	株式会社伊藤園	17	正会員	大日本印刷株式会社
2	正会員	カゴメ株式会社	18	正会員	東京製紙株式会社
3	正会員	キッコーマンソイフーズ株式会社	19	正会員	凸版印刷株式会社
4	正会員	キリンホールディングス株式会社	20	正会員	日本製紙株式会社
5	正会員	熊本県果実農業協同組合連合会	21	正会員	日本テトラパック株式会社
6	正会員	ゴールドパック株式会社	22	正会員	北越パッケージ株式会社
7	正会員	四国化工機株式会社	23	正会員	ウエストロックアジア株式会社
8	正会員	名古屋製酪株式会社	24	正会員	印刷工業会
9	正会員	日世株式会社	25	正会員	一般社団法人全国清涼飲料連合会
10	正会員	株式会社ふくれん	26	正会員	日本豆乳協会
11	正会員	マルサンアイ株式会社	27	正会員	一般社団法人日本乳業協会
12	正会員	株式会社明治	28	賛助会員	コアレックス信栄株式会社
13	正会員	森永乳業株式会社	29	賛助会員	株式会社日誠産業
14	正会員	株式会社ヤクルト本社	30	賛助会員	丸富製紙株式会社
15	正会員	雪印メグミルク株式会社	31	賛助会員	株式会社山田洋治商店
16	正会員	石塚王子ペーパーパッケージング株式会社	32	賛助会員	株式会社米田商店